

第7回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時00分

場所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川2階 さくら

決議
事項

議 案 取締役8名選任の件

株主総会ご出席者へのお礼の品（お土産）のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ナルネットコミュニケーションズ

証券コード 5870

証券コード 5870

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16

株式会社ナルネットコミュニケーションズ

代表取締役社長 鈴木隆志

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第7回定時株主総会招集ご通知」及び「第7回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nal-mt.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名(ナルネットコミュニケーションズ)又は証券コード(5870)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日(水曜日)午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月25日（木曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 2階 さくら |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第7期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 取締役8名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま
- す。

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時00分（受付開始午前9時30分）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

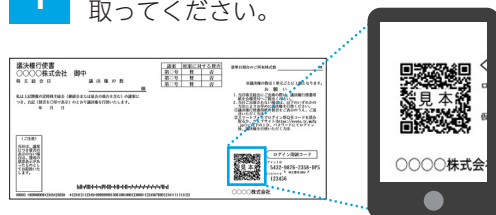
- 議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものいたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

2026年3月31日をもって取締役弥吉亮一氏が辞任し、現任の取締役 7 名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

候補者 番 号		氏 名	当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	新任	田中 慎二郎	顧問	—
2	重 任	東村 大介	常務取締役	15回／15回 (100%)
3	重 任	服部 正次	営業戦略管掌取締役	15回／15回 (100%)
4	重 任	永治 健	取締役業務本部長	15回／15回 (100%)
5	重 任	加藤 明弘	取締役管理本部長	15回／15回 (100%)
6	新任	小田 康裕	営業本部長	—
7	重 任 社 外 独立役員	花井 浩	取締役	15回／15回 (100%)
8	重 任 社 外 独立役員	横山 純一	取締役	15回／15回 (100%)

重 任 重任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

独立役員 独立役員候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
1	新任 た な か し ん じ ろ う 田 中 慎 二 郎 (1963年3月13日)	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月 伊藤忠インターナショナル会社 生活資 材・化学品部門長（ニューヨーク駐在）兼 Primesource Building Products出向 Chairman, President & Director 兼 ITOCHU Building Products出向 Chairman & Director 2015年5月 Master-Halco, Inc. 出向 Chairman（ニューヨーク駐在） 2017年4月 伊藤忠インターナショナル会社 住生活部門長（ニューヨーク駐在） 2018年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員 2019年3月 ETEL 出向 CEO（レッチワース駐在） 2022年4月 伊藤忠商事株式会社 理事 ETEL 出向 Chairman（レッチワース駐在） 2024年5月 株式会社 WECARS 代表取締役社長 2025年6月 同社 取締役社長 2026年4月 当社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	0株
[取締役候補者とした理由] 伊藤忠商事株式会社において、自動車アフターマーケット関連を含む多数の事業会社経営に携わり、 直近では株式会社 WECARS においてコンプライアンス体制構築等組織風土改革を主導しました。経 営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に不可欠と判断 し、取締役候補者としました。			
2	重任 ひ が し む ら だ い す け 東 村 大 介 (1972年4月22日)	2010年10月 株式会社グローバルワイズ 常務取締役 2012年10月 同社 代表取締役 2014年11月 ファーマバイオ株式会社 取締役 2016年7月 株式会社グローバルキャスト 取締役 2022年5月 当社 入社 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	2,489株
[取締役候補者とした理由] 企業経営者としての豊富な経験と高度な見識を有し、管理管掌取締役を経て、2024年6月より常務 取締役として、企業価値向上に大きく貢献しています。当社の持続的成長には同氏の推進力と見識が 不可欠と判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
3	重 任 はつ とり まさ じ 服 部 正 次 (1962年11月20日)	1986 年 4 月 丸万証券株式会社（現：東海東京証券株式 会社） 1990 年 4 月 日本オートリース株式会社（旧ナルネット コミュニケーションズ）入社 2015 年 4 月 同社 執行役員 リース営業部長 2017 年 1 月 同社 管理本部長 2021 年 4 月 同社 執行役員 営業推進本部担当 2022 年 4 月 当社 執行役員 営業推進部・モビリティ 営業部担当 2022 年12月 当社 取締役 2024 年 6 月 当社 営業戦略管掌取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	12,452株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に営業部門で活躍し、営業管掌取締役を経て、2024年6月より営業戦略管掌取締役を務めています。当社における豊富な業務経験と自動車業界全般の知見及び企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
4	重 任 なが や たけし 永 冶 健 (1981年5月6日)	2004 年 4 月 愛知中央三菱自動車販売株式会社（現：西 日本三菱自動車販売株式会社） 2005 年 4 月 株式会社ナルネットコミュニケーションズ (旧ナルネットコミュニケーションズ)入社 2016 年 4 月 同社 東日本営業部長 2017 年 4 月 同社 メンテナンスサービス部長 2021 年 4 月 同社 執行役員 MT推進部長 2022 年 4 月 当社 執行役員 経営企画部長 2023 年 6 月 当社 取締役 2025 年 4 月 当社 取締役 業務本部長（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	2,489株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に業務部門で活躍し、執行役員経営企画部長を経て、2023年6月から業務管掌取締役を務めています。当社における豊富な業務経験と自動車アフターマーケットの知見及び企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
5	重 任 か とう あき ひろ 加 藤 明 弘 (1977年10月5日)	2000年4月 伊藤忠商事株式会社 2014年5月 European Tyre Enterprise Limited出向 (イギリス) Corporate Planning Manager 2016年2月 Kwik-Fit Netherland B.V出向 (オランダ) Director 2018年4月 伊藤忠商事株式会社 生活資材部門 生活資材第三部 第四課 課長代行 2019年4月 同社 生活資材部門 物流物資部 サプライ チェーンネットワーク課 課長代行 2024年6月 当社 取締役 2025年4月 当社 取締役 管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社 生活資材・物流部門 カーライフ・物流部	0株
[取締役候補者とした理由] 伊藤忠商事株式会社において長年にわたり自動車に関する資材部門に従事し、部品等の調達及びサ プライチェーンマネジメントを中心とした豊富な業務経験と知見を有しており、2024年6月から管 理管掌取締役として優れた手腕を発揮していることから、引き続き取締役候補者としました。			
6	新任 お だ やす ひろ 小 田 康 裕 (1973年2月19日)	1996年4月 伊藤忠エネクス株式会社 2015年6月 株式会社九州エナジー出向 第2営業本部リテール事業 部長 2017年4月 株式会社東北タンク商会出向 代表取締役社長 2018年10月 エネクスオート株式会社出向 代表取締役社長 2020年7月 ENEXFLEET Vietnam Company Limited 社長 2022年4月 エネクス電力株式会社出向 2024年4月 伊藤忠エネクス株式会社 関東・北陸販売支店 販売支店長 2025年4月 同社 関東・北陸販売支店 エリア長 2026年4月 当社 営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠エネクス株式会社 カーライフ事業本部	0株
[取締役候補者とした理由] 伊藤忠エネクス株式会社において、長年にわたりカーライフ事業、エネルギー供給事業に従事し、 豊富な企業経営実績と幅広い自動車マーケットへの知見を有しており、当社の持続的な企業価値の向 上に貢献できる人財と判断し、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
7	重 任 社 外 独立役員 はな い ひろし 花 井 浩 (1957年9月10日)	1980年4月 株式会社日本債券信用銀行（現：株式会社 あおぞら銀行） 2005年10月 ダイムラー・ファイナンシャル・サービス 日本株式会社（現：ダイムラー・トラッ ク・ファイナンシャルサービス・アジア株 式会社） 取締役副社長 2011年4月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会 社 代表取締役社長 ダイムラー・インシュアランスサービス日 本株式会社（現：メルセデス・ベンツ・フ ァイナンス株式会社） 代表取締役社長 2019年6月 当社 監査役 2021年6月 株式会社ムロオ 社外監査役（現任） 2022年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ムロオ 社外監査役	1,244株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 金融業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、自動車系金融機関の代表取締役を歴任し、優れた経営手腕を発揮しました。2022年6月の選任後は、企業経営者としての高い見地から当社の経営及びIR活動への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。			
8	重 任 社 外 独立役員 よこ やま じゅん いち 横 山 純 一 (1957年9月8日)	1980年4月 日興証券株式会社（現：SMBC日興証券株 式会社） 2013年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社 執行役員 2015年4月 同社 取締役 2023年6月 当社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	496株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、日興ビジネスシステムズ株式会社において要職を歴任し、経営管理において優れた手腕を発揮しました。2023年6月の選任後は、幅広い見地から当社の経営及びIR活動への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 花井浩氏及び横山純一氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者花井浩氏及び横山純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 花井浩氏及び横山純一氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、花井浩氏が4年、横山純一氏が3年となります。
5. 責任限定契約について
当社は、花井浩氏及び横山純一氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の取締役選任が承認可決された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 「旧ナルネットコミュニケーションズ」と表記した会社は、2022年4月に、現株式会社ナルネットコミュニケーションズ（旧商号株式会社NALホールディングス）と合併し、消滅しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリクス

取締役候補者の専門性は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	企業経営	財 会 計	営 業 戦 略	商 品 開 発 品 質 管 理	情 報 シ ス テ ム D X	人 材 開 発 ダイ バー シティ	法 務 リ ス ク 管 理	E S G サ ス テ ナ ビ リ ティ
田中 慎二郎	代表取締役社長	○		○			○		○
東村 大介	常務取締役	○	○			○		○	
服部 正次	営業戦略管掌取締役	○		○	○				○
永治 健	取締役業務本部長	○			○	○	○		
加藤 明弘	取締役管理本部長	○	○		○		○		
小田 康裕	取締役営業本部長	○		○	○	○			
花井 浩	社 外 取 締 役	○	○				○	○	
横山 純一	社 外 取 締 役	○				○		○	○

- (注) 1. 上記スキルマトリクスは各人のすべての専門性を表すものではなく、特に期待される項目を4つまで記載しております。
2. 本招集通知の候補者を原案通り選任いただいた場合の地位及び担当となります。

以 上

事業報告

第7期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、国内では雇用、所得環境が改善する一方、中東情勢の緊迫化による影響を注視するほか、金融資本市場の変動や米国の通商政策、物価動向等が景気を下押しするリスクとなっており、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は、新たなステートメントとして『移動を止めない 安心を創造する モビリティ・インフラ カンパニー』を掲げ、目指す姿としています。このステートメントには、「これまで蓄えてきた技術やノウハウを活用して、モビリティとそのマーケットが抱えている課題を創造的に解決する。」「安心・安全で、人にも地球にも優しく、快適な移動を着実に支えていく。」「モビリティ・インフラの役割を担い、広く社会に貢献したい。」という意欲が込められています。変化し続けるモビリティ業界が抱える新たな課題に対し、自動車メンテナンス受託事業を基盤に長年培ってきた現場に根差した対応力、外部パートナーとの密なコミュニケーション、再現性の高いメンテナンス管理サービスといった強みを発揮し、業界全体の“課題を解決する受け皿”として機能することで事業領域の拡大を図っております。

当事業年度におきましては、ユニオンエタニティ株式会社と共同開発した車検プラットフォームのサービス提供を開始いたしました。長年蓄積してきた整備データを活用し、適切な整備費用を算出・定額化することでユーザーに透明性の高い車検サービスを提供するものであります。2025年9月より生活協同組合コープさっぽろ（以下「コープさっぽろ」という。）の関連会社である株式会社エネコープへ提供し、コープさっぽろ組合員を対象とし、多数の問い合わせをいただいております。今後は流通業や小売業などへの横展開を加速し、新たな収益軸として確立してまいります。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させるため、株式会社インバウンドテックとの協業を開始し、提携整備工場とのやり取りにおいてAI活用を本格化させます。当社から工場への「車両の入庫依頼」や「部品交換の確認・承認」等の電話対応をAI音声ボットが代行するシステムの実用化を進めており、電話のつながりにくさを解消して大幅な業務効率化と品質向上を実現いたします。この取り組みを通じて「IT活用企業」から「AI活用企業」へと進化し、これまで蓄積した整備データとAIを連携させ、モビリティ業界へのDXソリューション提供領域へと踏み込むことで、業界全体の生産性向上に貢献してまいります。さらに、サステナビリティおよび人財戦略の観点から働きやすい環境づくりを推進した成果として、2025年11月に厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を取得いたしました。引き続き、従業員が安心・安全・健康に「働きがい」を感じられる環境の確保に努めてまいります。

主力のメンテナンス受託事業におきましては、整備価格の上昇への対応として受託価格の

見直しを継続的に行うことによる収益性の改善や、長年の取引先であるオートリース企業からの受託の堅調な伸びに加え、自動車メーカー系リース企業からの受注増加等により2026年3月末時点の管理台数は、84,664台となり前事業年度末比で2.1%の増加となりました。MLS（マイカーリースサポート）事業におきましては、マーケットの成長が堅調に推移し、2026年3月末時点の管理台数は87,632台となり前事業年度末比で5.0%の増加となりました。BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業、その他事業を合わせた2026年3月末時点の総管理台数は212,423台となり前事業年度末比で4.6%の増加となりました。

これらの結果、当事業年度における売上高は9,925百万円（前事業年度比16.2%増）、営業利益は811百万円（前事業年度比83.6%増）、経常利益は799百万円（前事業年度比85.7%増）、当期純利益は501百万円（前事業年度比110.6%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、91百万円であります。その主な内訳は、基幹システムの追加機能開発及びAI開発のためのシステム投資であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第4期 2023年3月期	第5期 2024年3月期	第6期 2025年3月期	第7期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高 (百万円)	7,027	7,672	8,542	9,925
経 常 利 益 (百万円)	492	511	430	799
当 期 純 利 益 (百万円)	622	305	238	501
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	117.92	57.66	44.70	94.12
総 資 産 (百万円)	9,599	9,573	9,916	9,995
純 資 産 (百万円)	2,911	3,271	3,428	3,853
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	551.78	613.49	643.02	722.74

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. 当社は、2023年8月27日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境のなか、今後の事業成長を支えるために、以下の事項に対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 新規領域の取引規模拡大

「Mobility's Transformer」という経営理念の下、『移動を止めない 安心を創造する モビリティ・インフラ カンパニー』をタグラインとし、事業規模の拡大と収益の多様化を図るため、自動車メンテナンス受託事業を軸に事業領域の拡大を推進し、新規顧客の獲得とともに新たな収益源の確保を図ってまいります。

(2) 整備工場ネットワークの拡充

当社は提携整備工場への定期的なコンタクトの実施や、オウンドメディア「モビノワ」の活用を通じて、緊密な関係構築に努めており、2026年3月末時点の提携工場は13,686カ所となっております。当社の事業展開のためには、提携整備工場ネットワークの充実は欠かせない要素であり、クライアントのニーズに応えられる整備工場ネットワークの拡充を継続してまいります。また、日々の電話対応業務等をAIが代行するシステムの開発を進めており、当社および提携工場双方の生産性向上を加速させてまいります。

(3) 新規事業の開発

当社は、整備ニーズの多様化・高度化に対し、現場に根差した対応力と再現性のある仕組みにより、独自のBPOによる付加価値サービスの提供範囲を拡大させております。リース車両、自動車に留まらないモビリティ市場での付加価値創出に努め、モビリティ業界全体の受け皿として機能するモビリティ・インフラカンパニーとして新しい事業・サービスの創出に努めてまいります。

(4) ITシステムの高度化及びAI活用の推進

今後の事業拡大や環境変化に対応すべくIT投資を強化し、自社および提携企業・整備工場の業務効率化を推進するシステム開発を進めてまいります。さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）をより一層加速させるため、業務プロセスへのAI実装を本格化させます。従来の「IT活用企業」から「AI活用企業」へと進化し、モビリティ社会を支えるインフラのさらなる高度化に貢献してまいります。

(5) 優秀な人財の確保及び育成

当社は今後の事業拡大や継続した企業価値の向上のために、優秀な人財の確保及び育成が不可欠であると考えております。そのため、当社の求める専門性や資質を兼ね備えた人財の採用を進めるとともに、各種社内研修の実施等により、継続的な成長促進に注力いたします。また、リモートワークの活用や、福利厚生の実施等働きやすい職場環境の整備に取り組み、当社の強みである「アナログ×デジタル」で多様なニーズに対応できる優秀な人財の確保及び流出リスクの低減を進めてまいります。

6. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、自動車関連BPOを主な事業としており、「メンテナンス受託事業」「MLS事業」「BPO事業」「その他」に区分しております。それぞれの事業区分の概要は、以下のとおりであります。

事業区分	概 要
メンテナンス受託事業	法人向けオートリース企業及び一般法人より車両管理で最も煩雑な点検・車検・修理などメンテナンス管理部分を一括で受託しております。
MLS事業	個人向けオートリースを行っている企業に対し、マイカーリース商品の企画・提案から各種メンテナンスまでサポートしております。
BPO事業	データ管理サービス、タイヤ保管サービス、納税管理サービス、中古車販売の納車前整備など、メンテナンス以外の車両に係る多種多様なBPO業務を受託しております。
その他	中古車売却、ワランティ（故障修理保証）、メンテナンスパック、オートリースなど、上記に該当しない事業を行っております。

7. 主要な事業所（2026年3月31日現在）

本社	愛知県春日井市下市場町五丁目1番地16
事業所	MTセンター（愛知県春日井市）
営業所	静岡（静岡県静岡市）、岐阜（岐阜県岐阜市）、三重（三重県松阪市）

8. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
108名	0名	41.0歳	9.1年

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員138名は含まれておりません。
2. 当社は2022年4月1日付で旧(株)ナルネットコミュニケーションズとの合併により従業員を引き継いでおり、平均勤続年数は、通算で算出しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

10. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

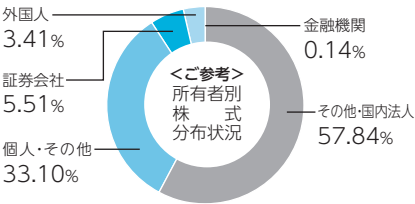
借入先	借入残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	381百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200百万円
岐 阜 信 用 金 庫	150百万円
株 式 会 社 あ い ち 銀 行	100百万円
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	100百万円
株 式 会 社 清 水 銀 行	100百万円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	100百万円
東 濃 信 用 金 庫	70百万円

11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数
- 普通株式21,000,000株
2. 発行済株式の総数
- 普通株式5,332,100株
3. 株主数
- 2,542名
4. 大株主



株主名	持株数	持株比率
Mobility&MaintenanceJapan 株式会社	1,899,396株	35.62%
株式会社 イエローハット	1,067,400株	20.01%
大和証券株式会社	108,300株	2.03%
上田八木短資株式会社	99,000株	1.85%
谷口孝雄	64,400株	1.20%
J I A 1 号 投資事業有限責任組合	62,100株	1.16%
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合	62,000株	1.16%
楽天証券株式会社	60,400株	1.13%
大原和剛	56,000株	1.05%
株式会社 SBI証券	55,176株	1.03%

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2023年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,500円
- ③新株予約権の行使条件 (注)
- ④新株予約権の行使期間 2025年9月1日から2033年8月20日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,600個	普通株式 160,000株	4名

(注) 行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 隆 志	－
常 務 取 締 役	東 村 大 介	－
取 締 役	服 部 正 次	営業戦略管掌
取 締 役	永 治 健	業務本部長
取 締 役	加 藤 明 弘	管理本部長 伊藤忠商事株式会社 生活資材・物流部門 物流物資部
取 締 役	弥 吉 亮 一	営業本部長 伊藤忠エネクス株式会社 カーライフ部門 統括部
取 締 役	花 井 浩	株式会社ムロオ 社外監査役
取 締 役	横 山 純 一	－
常 勤 監 査 役	大 倉 康 裕	－
監 査 役	野 村 朋 加	弁護士法人あゆの風法律事務所 弁護士 株式会社アオキスーパー 社外監査役 北斗株式会社 社外取締役 監査等委員
監 査 役	山 田 梨 津 子	山田梨津子公認会計士事務所 所長 ミライズ税理士法人 パートナー 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 社外監査役 株式会社かぶらやグループ 社外取締役 監査等委員 鈴鹿市 監査委員

- (注) 1. 野村朋加氏の戸籍上の氏名は、伊藤朋加であります。
2. 山田梨津子氏の戸籍上の氏名は、南条梨津子であります。
3. 取締役花井浩氏及び横山純一氏は、社外取締役であります。
4. 監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役花井浩氏及び横山純一氏、監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役野村朋加氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役山田梨津子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役弥吉亮一氏は、2026年3月31日をもって辞任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役花井浩氏及び横山純一氏、監査役大倉康裕氏、野村朋加氏及び山田梨津子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合は補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の臨時株主総会において年額300百万円（従業員分給与を除く。決議時の対象取締役の員数は5名であります。）と決議されており、取締役の個人別の報酬額につきましては、社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会により決定することとしております。また、監査役の報酬限度額は2022年3月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円（決議時の対象監査役の員数は1名であります。）と決議されております。

業務執行取締役の報酬は、金銭による基本報酬及びストックオプションを含む株式報酬により構成されており、基本的な考え方は以下のとおりであります。

基本報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、他社水準や従業員給与等とのバランスを考慮し、各取締役の職務成果や当社への貢献等を勘案の上決定しております。また、株式報酬(ストックオプション)は、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人財の確保等を目的として、当社への貢献期待値等を勘案の上で決定しております。なお、当事業年度における報酬の構成については、2024年6月27日の取締役会において、金銭報酬として①役職位別に定められる固定報酬、②業績連動報酬である変動報酬とすることで方針決定しております。

社外取締役については、固定報酬にて決定しております。

監査役の報酬については、固定報酬としており、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

当事業年度においては、取締役の報酬については、株主総会において決議された範囲内において、2025年6月27日開催の取締役会において決定しております。また、監査役の報酬につきましても、2025年6月27日開催の監査役会において決定しております。

(2) 当事業年度の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	147 (8)	127 (8)	20 (-)	- (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	- (-)	- (-)	3 (3)

(3) 業績連動報酬等に関する事項

取締役が企業の持続可能な成長等に対する活動をより強く、意欲的に進めていくために業績連動報酬等を支給しております。

月額報酬における業績連動報酬の額の算定の基礎とした業績指標は、経常利益であります。当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任を図る上で、経常利益は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い経常利益を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。また、当社の持続的な成長に向けた年度単位の活動実績を評価するため、経営課題をもとに設定する評価指標も加味して算定しています。算定方法は、経常利益の達成率と経営課題をもとに設定した評価指標の達成度評価を反映し決定しています。

当事業年度の月額報酬における業績連動報酬については以下になります。

当期業績連動報酬	20百万円
報酬決定日	株主総会終了後取締役会
支給対象期間	決定後翌月より1年間
算定対象期間	前年度4月～3月
算定業績指標	2024年3月期経常利益 511百万円
	2025年3月期経常利益 430百万円

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ①取締役花井浩氏は、株式会社ムロオの社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ②監査役野村朋加氏は、弁護士法人あゆの風法律事務所の弁護士、株式会社アオキスーパーの社外監査役及び北斗株式会社の社外取締役 監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ③監査役山田梨津子氏は、山田梨津子公認会計士事務所の所長、ミライズ税理士法人のパートナー、株式会社ライズ・コンサルティング・グループの社外監査役、株式会社かぶらやグループの社外取締役 監査等委員及び鈴鹿市の監査委員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 花 井 浩	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、金融業界における豊富な経験及び企業経営に関する幅広い経験や見識から、適宜発言を行うとともに、独立した視点での取締役会の経営監視機能を強化する役割を果たしております。なお同氏は、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の12回すべてに出席し、公正な委員会運営を主導しております。
取締役 横 山 純 一	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、証券業界における豊富な経験及び企業経営に関する幅広い経験や見識から、適宜発言を行うとともに、独立した視点での取締役会の経営監視機能を強化する役割を果たしております。なお同氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の12回すべてに出席し、数多くの有益な提言を行っております。

・社外監査役

地位及び氏名	出席状況、発言状況
常勤監査役 大 倉 康 裕	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役 野 村 朋 加	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、意思決定の妥当性、適正性を確保するために、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 山 田 梨津子	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、意思決定の妥当性、適正性を確保するために、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しております。当社の事業の大半がストックビジネスであり、当該事業による堅調な業績及び安定した財務体質の維持が見込まれることを踏まえ、配当政策といたしましては、事業拡大のための成長投資、内部留保の充実、株主還元の最適なバランスを図り、配当性向30%を目標とすることを基本方針といたします。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として、有効に活用していく所存であります。

また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

貸借対照表

2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	5,047,631	流 動 負 債	5,166,212
現 金 及 び 預 金	1,025,200	買 掛 金	1,748,283
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	3,740,550	短 期 借 入 金	750,000
リース債権及びリース投資資産	169,536	1年内返済予定の長期借入金	400,992
商 品	29,523	リ ー ス 債 務	2,785
貯 蔵 品	4,653	未 払 法 人 税 等	273,000
そ の 他	78,502	契 約 負 債	1,368,592
貸 倒 引 当 金	△335	賞 与 引 当 金	101,404
固 定 資 産	4,947,803	そ の 他	521,153
有 形 固 定 資 産	640,541	固 定 負 債	975,516
建 物 及 び 構 築 物 (純 額)	353,547	長 期 借 入 金	50,036
賃 貸 資 産 (純 額)	4,275	リ ー ス 債 務	6,593
工具、器具及び備品 (純額)	6,497	退 職 給 付 引 当 金	164,299
土 地	267,040	繰 延 税 金 負 債	754,587
リ ー ス 資 産 (純 額)	9,180	負 債 合 計	6,141,729
無 形 固 定 資 産	4,252,791	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ エ ア	274,935	株 主 資 本	3,848,993
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	52,515	資 本 金	76,790
の れ ん	1,387,347	資 本 剰 余 金	2,614,790
顧 客 関 連 資 産	2,535,300	資 本 準 備 金	1,195,790
そ の 他	2,693	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,419,000
投 資 そ の 他 の 資 産	54,470	利 益 剰 余 金	1,157,413
投 資 有 価 証 券	19,561	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,157,413
そ の 他	34,909	圧 縮 積 立 金	518
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,156,895
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,711
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,711
		純 資 産 合 計	3,853,705
資 産 合 計	9,995,434	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,995,434

損益計算書

2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで

科 目	金 額
売上高	千円 9,925,390
売上原価	7,021,694
売上総利益	2,903,696
販売費及び一般管理費	2,091,932
営業利益	811,763
営業外収益	
受取利息	805
受取配当金	501
助成金収入	1,360
その他の	576
営業外費用	
支払利息	15,321
経常利益	799,685
特別損失	
固定資産除却損	2,888
税引前当期純利益	796,796
法人税、住民税及び事業税	389,550
法人税等調整額	△94,619
当期純利益	501,865

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 本 田 一 暁
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 東
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルネットコミュニケーションズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ナルネットコミュニケーションズ 監査役会

常勤監査役 大 倉 康 裕 ㊞

監 査 役 野 村 朋 加 ㊞

監 査 役 山 田 梨 津 子 ㊞

(注) 当社監査役は全員社外監査役であります。

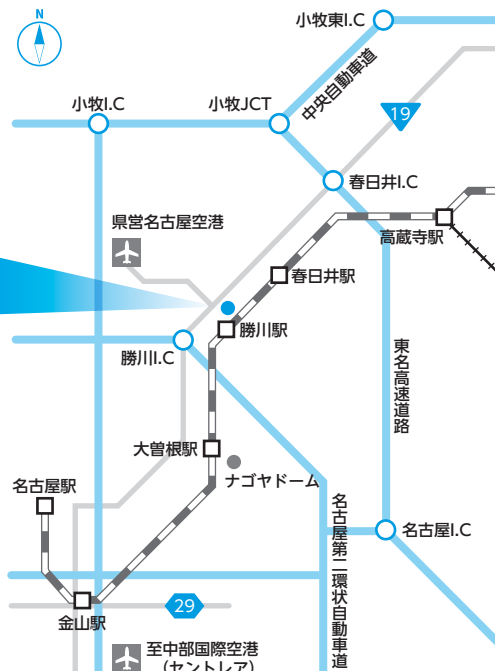
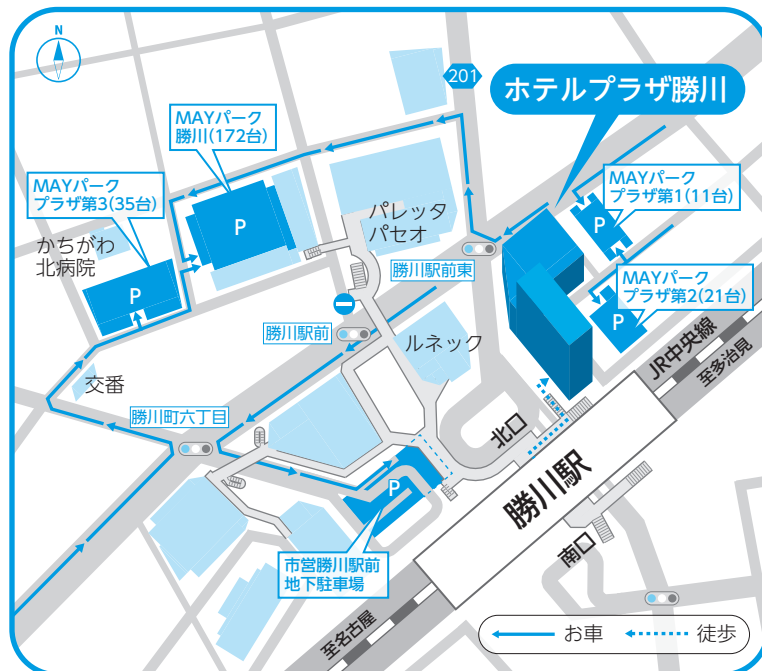
以 上

株主総会会場のご案内

日時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時00分

会場 ホテルプラザ勝川 2階 さくら JR中央線勝川駅前（北口）

愛知県春日井市松新町1丁目5番地 電話：0568-36-2311



交通のご案内

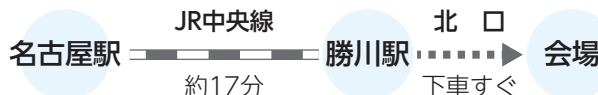
🚗 お車をご利用の場合

- 名古屋第二環状自動車道勝川I.C.より約5分
- 東名高速道路春日井I.C.より約13分

契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。

🚆 電車をご利用の場合



株式会社ナルネットコミュニケーションズ

<https://www.nal-mt.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。